



母子家庭を地域で支える

—母子生活支援施設 きらきら星レジデンス & 熊本市母子福祉センター—

熊本学園大学では熊本市との協定にもとづく「熊本市ひとり親家庭児童訪問援助事業」とリンクした「児童ソーシャルワーク特論」を開講しています。筆者もこの科目を担当している教員の一人ですが、今回の「福祉見てある記」ではこの授業とも関連して“母子家庭を地域で支える”をテーマに母子家庭を支援する熊本市内の福祉施設をご紹介しますと思います。

近年の日本の母子家庭に対する福祉施策は、就労による自立がこれまで以上に推進され、とても厳しくなってきたのが現状です。しかし、離別に至るまでの経緯には、夫の借金やDV（ドメスティック・バイオレンス）など、大変厳しい環境の中を切り抜けてきた母親たちであり子どもたちです。中には精神的にも大きな心の傷を負っている母親や子どもたちもいます。その母親と子どもたちが一日でも早く心を癒し、新しい生活に向けて知識や技術を身に付けて新たな人生を切り開いていけるような支援が求められています。

今回ご紹介する“母子家庭を地域で支える”福祉施設は、この4月に開所したばかりのとても新しい母子生活支援施設「きらきら星レジデンス」と、運営主体がこの4月から交代した「熊本市母子福祉センター」の2カ所です。

母子生活支援施設とは、児童福祉法（昭和22年制定）の第38条に「配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童」を保護し、生活を支援する入所施設です。当初は母子寮と呼ばれ、戦争未亡人など貧困下における母子の生活支援と児童の健全育成の役割が大きかったのですが、今日では生活や子育て支援に加え、DV被害者へのシェルターとして役割も担っています。

「きらきら星レジデンス」では、木山俊夫施設長と主任母子支援員の村上亜子さんにお話をお伺いしました。このきらきら星レジデンスの定員は25世帯（Aタイプ20室、Bタイプ5室）で、筆者が訪問した時点では約半数の11世帯が入所



きらきら星レジデンス(正面)

されているとのことでした。各戸にユニットバス、トイレや洗面所、システムキッチンを備え各世帯の生活は完全に独立しています。居室もマンションの一室のような居住空間となっており、新しく清潔でとても綺麗です。建物の正面には噴水が設置されているなど、一見、民間アパートやマンションと外見が同じ様に見えます。そのため、入所世帯の小学生の子どもたちが放課後ここに気軽に友達をつれて帰り、共有スペースで職員の方々にみてもらいながら一緒に宿題をしたり遊んだりしているそうです。また、施設への手続きが必要ではあるそうですが、母親たちもよく自分たちの友達を自分の居室に招いたりされているそうです。



きらきら星レジデンス(居室)

この施設の名称の一部である「きらきら星」は、おとぎ話に出てきそうな名前で福祉施設としては珍しいようにも思います。名前の由来をお聞きしたところ、様々な困難を抱え入

所された母子家庭の皆さんがここでの暮らしを通じてきらきらと輝いて幸せになって卒業していけるようにという、この施設を含むピュア・サポート・グループ代表の小山敬子氏の思いが強く反映されているそうです。入所施設の場合に通常使われる「退所」という言葉ではなく、「卒業」という表現を用いるところも、母親と子どもの人生の幸せな再出発を心から願う施設職員の方々の思いが反映されているように思います。

母子福祉センターとは、「母子及び寡婦福祉法」(昭和39年制定)の第39条に法的根拠を持つひとり親家庭及び寡婦の自立と生活安定を図るための施設です。具体的には、生活や子育てなど家庭の一般相談や法律相談、就業などの各種相談業務に加え、技能習得講座や教養講座などを開き、ひとり親家庭や寡婦の方々が明るく前向きに生活できるような支援を行っています。

熊本市母子福祉センターの設置主体は熊本市ですが、運営は今年4月から社会福祉法人熊本市社会福祉事業団が担っています。館長の竹原美佐子さんにセンターの特徴についてお話を伺いました。このセンターには、ひとり親家庭の父親や母親、寡婦、離婚を考えている人やその親など様々な人たちが訪れるそうです。親権、養育費、貸付など、それぞれの方たちの相談内容は切実で深刻でもあります。センターの重要な役割の一つは、これらの様々なニーズを持つ方々を的確に当該支援機関に繋ぐ役割であると位置づけておられます。

また、開講されている各種講座についても、参加の時点ではまだ厳しい状況を抱えておら



母子福祉センター(正面)

れるかもしれませんが、技能講座や教養講座などへの参加を通じ、スキルアップにより仕事に繋がるなど、少しでも心の余裕や豊かな生活への取っ掛りとなることが出来ればと願っておられました。

親子ふれあい講座として父子家庭も含むひとり親家庭の親や子ども対象の内容もあり、相談事業は父子家庭も対象となっています。母子福祉センターという名称ではありますが、父子家庭も含むひとり親家庭の親子や寡婦の方など支援対象は幅広く、地域のひとり親家庭の方々の交流の場所として是非多くの方々に知っていただきたいと思います。

熊本市内には、今回ご紹介した以外にも母子家庭を支える施設があり、職員の方々がおられます。ひとり親になることは、当人にとってはやむを得ない選択の場合であることも多く、また子どものことを考えるとつらい決断を下す場合もあります。しかし、これらの方々が支えてくださることで、少しでもその選択結果が親子にとって前向きな人生に繋がるものとなることを期待したいと思います。

そして、本学の学生たちも訪問援助員としてひとり親家庭の子どもの遊びや相談相手、学習補助などの活動を行ったり、これらの施設でのボランティア活動を通じ、地域の一員として日々学びや気づきを深める機会をいただいています。

【施設の紹介】

- 母子生活支援施設 きらきら星レジデンス
(経営主体 社会福祉法人 照敬会)
熊本市東区尾ノ上4丁目11-60
TEL 096-331-2511 Fax 096-369-5155
- 熊本市母子福祉センター(運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団)
〒862-0950
熊本市中央区水前寺4丁目47-50
TEL 096-385-1160

最後になりましたが、お忙しい中、取材にご協力くださいました両施設の職員の皆様に、この場をお借りして心よりお礼を申し上げます。

(本研究所研究員 山西裕美 家族社会学)